

らえない状況にある。今は本当に査定が厳しく、取っていただけない部分を全てセンターが維持管理部門ということで直していかなければいけない。しかし通常の維持費というのは限られているので、国等への要望を含めて財政当局へ対しても要望しながら出来るだけ安全な道に早期にやっていきたいと思っている。(大東総合センター)

[追加意見]

農災の部分については、すぐ対応してやっていただけた。道の部分だけだけでも、認識しておられることで今日のところは満足している。あてにしますのでよろしく願います。

## 22. [上水道・下水道]

吉田町吉田地区

Q366 [下水道補助金について]

下水道の整備についてであるが、一時的に補助金が出た時期があったが、同じ下水道をするのに何故その時だけ補助金が出たのか教えていただきたい。

A

下水道については、合併後の市制移行後変わっていないと思うので、個別事例を伺い回答をしたい。(市長)

A [口頭による回答]

平成21年度に経済対策として実施した住宅リフォーム事業のこと。下水道接続のための改築に関わらず補助事業として実施したものである。(水道局)

掛合町波多地区

Q367 [波多地区町部の下水設備について]

今後、市の方針としてどのように考えるのか伺いたい。

波多町部の下水設備は、当初、平成8年から10年頃は集落排水で行なう予定となっていたが、突然国の施策が変わったことにより、平成15年8月に合併浄化槽を設置して各家庭で行なうということに変更された。

自治会で話し合いが行なわれたが、町部には浄化槽を設置する場所がなく無理であるため、町部だけでも共同集落排水で行なってもらえないだろうかという旧掛合町へ陳情した。

陳情については、三日間をかけて各家庭を回り、一戸ずつ聞き取り調査が行なわれた。その結果、54戸中の47名が署名し、共同集落排水の設置に賛同している。しかしながら、掛合町としては合併処理浄化槽で行なう方針のため、共同集落排水はできないという回答であった。また、町長の返事として、町道を浄化槽の設置場所に提供するからという話があった。

このような経過があり、平成20年度に掛合総合センターへ申請したところ、市道には設置ができないと回答された。

先日、常会でアンケートをとりまとめたところ、町部の5自治会中、4自治会が回答し、

26戸中 ・完了した 4戸 ・希望する 7戸 ・迷っている 3戸 ・希望しない ? という結果が出ている。

現在、合併処理浄化槽で行なうことはこの地域では無理であるため、なんとか考えてもらいたい。

A

平成20年度の詳細なことについては把握していない。後日確認したい。(掛合総合センター)

市道の占用については、なんでもかんでも共用地を使用することはできないが、このような排水の管路は支障がなければ占用が可能ではないかと思っている。市道の形状や浄化槽の形態は、車の通行に支障がないように配慮しないとイケない。今、どのような経過でできないのかは判らないが、絶対にできないと

いうことはないと思う。(建設部)

合併前に合併浄化槽を町道を活用して可能にするという考えが出されていたということなので、継続性からして実現するように努力しなければならないと思う。

合併浄化槽にするのであれば、市町村設営型で、管理を市で行なう方法、市の施設になる。下水管も同様に市の施設で、車の通行に耐えうるものでなければならないので、このあたりが判断の決め手になると思う。行政の継続性が確保されるように目指しつつ検討を行なう。(市長)

[再質問]

私は、前町長が苦肉の策で言われたのではないかと思うが、本当は下水管を通してもらわないととても無理だと思う。

建設会社から見積りを取ってみた。道路と家から川までの距離が約30m～40mある。市道を掘って下水管を設置すれば1.5mの距離である。2百何十万円の経費がかかり、個人的にはとても無理であり、そこで行政にお願いをしたところである。

A

集合処理は、確保する対象戸数が多い場合に集合処理方式とする。集落排水方式やコミュニティ方式等があるが、その施設を確保するためには事業費が必要で、国の補助事業を導入しなければならない。その上で下水管を走らせ公共マスを各宅内を結ぶ。集合処理を実施するとなると、施設を設置する平らな場所が必用である。あまり件数が多いところは、合併処理浄化槽で行なっている。それぞれの下水施設が取り組んでいるということで、考えながら行なっていかなければならない。あらためて市の考え方をお伝えさせていただくので少々お時間をいただきたい。(市長)

A [事後の対応]

速やかに波多地区町部の関係者への説明会を開催し、改めて地域の皆さんのご意見を伺い、対応策を協議、検討する。

### 三刀屋町中野地区

Q368 [川の水位について]

少ない雨でも川の水が濁る。何年たてば元の水に戻るか。水道も心配だ。

A

川の濁りについてですが、建設部等を通じて対応していただくよう申し入れておきたいと思います。(産業振興部)

水道については三刀屋川沿いの鍋山簡易水道でして、地下水をとっておりますので、ほとんど濁りもなく、膜ろ過といって、小さな目の管の中を通していますので、もし濁りが入りましてもそこで除去しますので、水道には影響がありません。(水道局)

### 加茂町神宝の里21、三代・下神原、大竹延野地区

Q369 [上下水道使用料について]

加茂町の上下水道使用料が上がったが、なぜか?

A

合併時料金がバラバラだったので、統一を図った。加茂町の上水道は企業会計なので、使用料で運営している。加茂町は地形的にも恵まれ、低価格で推移していたが、他町でコストがかかる地域があり、トータルで計算すると加茂町は値上がりしました。3年間の激変緩和措置が終了し、今年度から新料金で運営している。(水道局)

Q370 [関連質問]

農繁期、苗作りを庭で行っている。水道使用料が上がるのは分かるが、下水道料金の算定は、どのようになっているのか。

A

庭木などへの使用量は把握しかねる。ビニールハウス分は、別にメーターをつけるなどして、別計算にする方法もある。極めて特殊な使用形態は、申請してもらうようになっている。適宜、相談に応じている。(上下水道部)

#### 加茂町猪尾・大崎、岩倉、中山団地地区

##### Q 3 7 1 [濁水対策について]

雨が降らない天気が続いているので、水不足を心配している。

A

異常気象が続く中ですが、尾原ダムや既存の水源を活用しながら、今後の水不足にならないようにします。(市長)

#### 大東町阿用地区

##### Q 3 7 2 [上水道整備について]

宮内自治会 19 戸中 3 戸 (内 1 件は蓮華寺) が水圧不足のため水道が引けていない。山水を使用中であるが水質、水量に不安がある。以前に水道局にお願いし、水質等の検査はしていただいた。しかし、これ以上の対策は現在の市の制度では行えないとの回答を受けている。ポンプは個人負担するとして配管については行政でお願いしたい。

A

すでに管末のところの水圧の調査を行った。管末のところギリギリの水圧、それよりも高いところがあるので増圧装置をつけて給水する方法もあることをお話している。その際、負担については地元負担となることも説明させていただいている。

現在雲南市では市内全域において、各家庭の給水装置と本管から邸内までの給水管について加入者の負担でお願いしている。それらとの整合性もあるのでご理解を頂きたい。(水道局)

#### 大東町幡屋地区

##### Q 3 7 3 [水道料金の見直しについて]

素晴らしい水道施設ができ感謝をしている。今から 10 年くらい前の企業債の残高、今度新しくなった企業債がどれくらいあるのか、5 年くらいになると返済が始まる。返済が始まるとともに水道料金が上がっていくことがありはしないかと心配している。

A

大東北部幡屋地区も未給水区域解消に向け平成 19 年度が完了年度でやった。合併して水道料金市内一本化している。平成 23 年度に、今後の整備計画等を踏まえて水道料金設定に向け水道審議会に諮問をして答申をいただくこととしている。水道局として安全安心な水となるべく低料金で皆さん方にお配りしたいと考えている。今この席で水道料金を上げますとは言えない、23 年度に検討に入り今後の 5 年間の水道料金を決めさせていただくと考えているのでご理解をいただきたい。(水道局)

#### 大東町海潮地区

##### Q 3 7 4 [水道未普及地域の解消促進について]

この質問も 2 年くらい前からしていたものだが、上水道に関してあらためて伺う。海潮地区には未給水地域が幅広く存在する現状にあるが、ここから松江市に続く地域については概ね未給水地域の解消が確保されたと聞いている。しかしながら、いまだ詳細について説明を受けていない。1 年でも早い解消対策を要望する。また、ご承知のとおり八雲村に向かう地域、久野に向かう地域にも未給水世帯がかなり存在しており、この件に関しても説明を求める。

余談になるが、うちの近所でも井戸を活用しているが水位が低くなってきており、ポリ缶などを利用して生活用水を汲んできて生活しているような状況である。また別の家庭は 1 日かかってやっと 1 日分ぎりぎり生活できる水が出る状態であり、シャワーなど使えない。そのせいもあり後継者家族は松江で生活し子供を送迎して海潮小学校に通わせている。生活用水の確保は、人が生活していくための基本的要件で

あり、1年でも早い解消対策を要望する。

また私の家も生活用水に流れ水を使っているが、雨が降ると濁る。こういった地域がたくさんあるにもかかわらず、市に至っては浄水器を設置したと聞いている。そのことは喜ばしいと思うが、水が来ない家庭から見ればそのお金を、給水計画策定や説明会に使えたのではないかと残念に思う。浄水器に反対するわけではないが、未給水地域の解消ののちにすべきことではないかと考える。未給水であることが原因で、あと10年もしたら人口が減り、事業実施の受益が減ってしまうのではないかと心配する。早急に解消対策を要望する。

A

未給水の地域の皆さんには大変なご苦勞をおかけしている。生活の上でも非常に重要な部門であるため雲南市としても一刻も早く解消するよう努力している。現在、基本計画を策定中で、森木浄水場の取水量増量は調査の結果、安定して取水することが難しい状況であり、また付近で新たに水源を確保することも難しいと判断している。それを踏まえて、現在2案に絞り比較検討作業中である。

まずひとつは、老朽化が進む森木浄水場の改築を行う、未普及解消の拡張で不足する水量については、隣接する大東上水道で賄う方法、もうひとつは、森木浄水場を休止し、海潮簡水の給水区域と未普及解消の全てを大東上水道で賄う方法である。いずれの方法にせよ、海潮地区は起伏が激しいため増圧施設や減圧施設が多数必要で、より経済的な施設、管路となるよう検討している。拡張区域については昨年実施した「生活用水に関するアンケート調査」をもとに要望の高いところ、また、陳情状況を踏まえ決定していきたい。基本計画、拡張区域については今後なるべく早い時期に、海潮地区連合自治会等で説明を行いたい。今年度は基本計画策定・変更認可を行い、23年度に詳細設計、24年度から27年度にかけ施設・管路整備を順次行う予定としている。多額の事業費がかかることから5カ年計画としなるべく年限が短縮できるよう努力する。(水道局)

一言補足をする。未給水地域の解消については、雲南市の最重要施策と位置付けており一刻も早い解消を目指している。浄水器の設置については、もちろん未給水地域の解消には当然力を入れるが、一方で上水道がありながらもかなりカルキが入っている水もあるため、少しでも浄化し健康的な水を供給するという意味から6町総合センターなどに設置した。短期的、中長期的な上水道対策を進めていかなければならないと思っている。(市長)